

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回専門部会（医療的ケア児者支援部会）
議 題 及 び 議 題 毎 の 公開又は非公開の別	議題 1 部会長及び副部会長の選出について（公開） 2 医療的ケア児者の実態調査について（公開）
日 時	令和 4 年 10 月 20 日（木） 午後 2 時から午後 2 時 55 分まで
場 所	中央公民館 講堂
出 席 委 員 氏 名	部会長 山縣 仁 副部会長 並木 徹 雨宮 和也 有野 ひかる 金安 佳子 坂 美雪 白石 直美 角田 敏雄 副見 君雄 水沼 幸恵 矢野 祐子 吉田 利恵 脇屋 春英
欠 席 委 員 氏 名	小山田 瑞木 杉山 浩志
事 務 局	原田 陽子（障がい者支援課長補佐兼計画係長） 山崎 淳美（障がい者支援課計画係主任主事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和 4 年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回専門部会（医療的ケア児者支援部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。 令和 4 年 10 月 20 日午後 2 時開会。事務局から傍聴者が ないことを報告。会議録作成のため I C レコーダーを使用 し、録音することの了承を得る。 【委嘱状等の交付及び委員の紹介】 事務局から、委員選任の経緯について説明し、各委員の 紹介及び事務局の紹介を行う。 【議題 1 部会長及び副部会長の選出について】 部会長について、立候補者がいなかったため事務局から 山縣委員を指名推薦し、了承を得る。

山縣部会長 事務局	＝山縣部会長挨拶＝ 以降、山縣部会長が進行した。 副部会長について、立候補者がいなかったため事務局から並木委員を指名推薦し、了承を得る。 ＝並木副部会長挨拶＝ 【議題２ 医療的ケア児者の実態調査について】 医療的ケア児者の実態調査の提案について、事務局から説明を求める。 今後、この部会では、医療的ケアを必要とする人やその家族が適切な支援を受けられるように、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関において、情報を共有し、必要な支援を検討していく。しかし、医療的ケア児者が市内にどのような状態でどのくらいいるのか等の情報が把握できていないのが現状である。そのため医療的ケア児者支援部会の設置に伴い、市内の医療的ケア児者に関する実態を把握するため、実態調査の実施を提案する。 平成 30 年度に千葉県が実施した重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査により、野田市では 13 名から県へ回答があった。回答のあった 13 名のうち、医療的ケア児者は 6 名となっている。平成 30 年度の調査結果を参考に再度調査を実施し、情報の更新及び現時点での医療的ケア児者の把握を行うとともに、医療的ケア児者支援部会で情報の共有を行うことを目的に、実態調査の要否を含め以下の内容について検討を行いたいと考えている。 調査内容の検討について、別紙 1 は、医療的ケア児者及び重症心身障がい児者を含めた多様な障がい児者に対して支援を展開している千葉県医療的ケア児等支援センターより提供を受けた。この様式を基に、実態調査を行う場合の調査内容の検討を行いたいと考えているが、後ほど意見等を頂戴したい。 調査方法の検討について、市単独での医療的ケア児者の把握が困難であることから、各委員を始め、各関係機関に協力・連携を依頼したい。医療的ケア児者の実態調査を実施した場合は、調査結果を当部会で共有し、各機関の情報共有や連携につなげたいと考えている。
-------------------------	---

山縣部会長	調査方法については、一つの案として千葉県医療的ケア児等支援センターぱらりすへ他市の実態調査の実例を確認したところ、平成 30 年度の県の調査による情報と身体障害者手帳と療育手帳所持者の情報を照合して調査対象者の絞り込みを行い、その後ケースワーカー等から調査対象者に直接調査カードを手渡しし配布を行ったと回答を得た。日頃から面識のある相手から直接依頼される方が、調査カードの回収率が高いとアドバイスを受けている。 このほか、調査対象者の情報・対象者の絞り込み方法や調査カードの配布方法等について提案をお願いしたい。 事務局からの説明は以上である。まずはこうした実態調査を行うべきかどうか意見を伺いたい。 実態調査に関して、実施する方向で賛成する委員は挙手をお願いする。 ＝委員全員が挙手する＝ 委員全員が挙手したので、事務局には実施する方向で進めてほしい。 また、医療的ケアに関して、人工呼吸器や酸素を使用している人、透析をしている人がいる場合に、今後災害が起こる可能性が非常に高いと言われているが、そのときの対応と緊急の受入先、透析を受けることができる施設等の選出を行った方がいいと考える。 そのほかに意見はあるか。
事務局	今回配布した調査カードは、じっくり検討してもらい、アンケートの内容に追加した方がいいと思う項目等があれば、後日でも構わないので提案してほしい。 調査方法についても悩んでおり、市では身体障害者手帳及び療育手帳両方の所持者を抽出し、該当の利用者にアンケートを郵送する方法を検討しているところだが、その場合回答率が低いのではないかと懸念している。先に説明したように、医療機関等へ協力を依頼し、対象者が各機関を利用した際に手渡ししてもらう等の回収率が上がるような方法があれば提案してほしい。
坂委員	千葉県医療的ケア児等支援センターぱらりすから提供された調査カードは県で実施した様式と同じであると思う

	が、市が行う場合も全く同じ様式を使用するか、それとも一例か。
事務局	一例である。検討するに当たり、参考として提示した。必ずこの様式を使用するわけではない。対象者から回答を得やすい様式を作成したい。
坂委員	医療的ケア児の保護者の様子を見てみると、同じような仲間と積極的につながりたいと考えている人と、まだ外部とつながったり個人情報を出したくないと考えている人の2パターンがある。提示された様式に情報の提供に同意する署名欄があり、前者の場合は回答が得ることができると思うが、まだ福祉サービスの利用や外部とつながることをためらっている家庭も多い。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか本人の療育につながっていない家庭もある中、個人的には郵送よりも対面で調査依頼をする方が有効だと思う。相談員がアセスメントをするときに、医療的ケア児は医療的ケアのない児とは別のアセスメントシートを使用する。内容的に重複している部分もあるため、それ以外の部分を調査し、何度も同じことを保護者へ回答させないようにする配慮についても検討しておく必要がある。
事務局	医療的ケア児者の調査内容については、福祉サービスの利用がなく自宅にいる人もいると思うので、そういう人については、いろいろと検討しているところではあるが、市のホームページ等で医療的ケア児者のアンケートについて周知を行う等の様々な方法を考え、可能な限り対象者を把握することが重要だと考えている。回答は強制ではない。何かあったときに関係機関で連携していくシステムを作るための第一歩だと考えている。そのために有効な調査があれば進めていきたい。 アンケートに限らず、各機関で協力を得られるものはあるか。
副見委員	障がいのある未就学児の保護者の中には、まだこういった調査を受け入れられない、障がいの受容ができておらず、アンケート調査の文面を直視することで精神的負担を感じる人もいると思う。また、成人の場合は、家族の高齢化によりアンケートにスムーズに答えられなかったりする場合

山縣部会長	もあるので、郵送ではなく、施設で定期的に行っているアセスメントやモニタリング、また日常的に相談を受ける中で、保護者と一緒にアンケートに答えることができれば、回答率も上がるのではないかな。
矢野委員	ほかに意見はあるかな。 今、野田市肢体不自由児者父母は会の会員が 10 名いる。そのうち 5 名が、医療的ケア児者の家族になる。平成 30 年度の千葉県の調査では 13 名のうち 6 名が医療的ケア児者ということだったが、そのうち 5 名が当会員として、市内にあと 1 名しか医療的ケア児者がいないとは考えづらい。やはり書面で提出するのは抵抗があったり、気持ちの問題もあるので、坂委員や副見委員の提案のように、面談等で気軽に話をする中で調査してもらえるといいと思う。
並木副部会長	今回配布されたのは飽くまで参考ということだと思うが、医療的ケア児者が利用できる施設が非常に少ないという現状がある中で、ここまでしっかりしたアンケートを渡してしまうと、使える施設や制度が増えるのかという期待を持ってしまう。市内に困っている人がどれくらいいるのかという部分については、市で把握している情報もあるだろうし、匿名でもいいということであれば、各相談支援専門員や基幹相談支援センターに照会すれば、人数の把握はできるのではないかな。もし、困っている本人や家族にアンケートを行いたいということであれば、今後の課題になっていることをお答えいただきたいというように簡素化したアンケートにする必要があるのではないかな。 今年受けた相談の中で、医療的ケア児者の家族が緊急入院するかもしれないということがあり、急きょ夜間に受入れできる場所を探したが、受入先がなかった。そのこともあり、部会を良いものにしていきたいという思いがある。人数把握や、こういった施設やサービスが増えてほしいかなというような簡素なアンケートの方がいいのではないかなと思う。
吉田委員	野田特別支援学校には小学生から高校生までの児童・生徒がおり、医療的ケア児の人数の把握を行い、支援を実施している。保護者の中には、アンケート調査等にきっちり回答してくれる人も、そうでない人もいる。また、日本語

山縣部会長	が苦手な人もいますので、そうした人への配慮もしてほしい。 個人情報保護の観点から考えると、どこまでできるのかというところもあるが、各施設や学校等の情報を持ち寄りながら行った方がいいのではないかな。アンケートは飽くまでも任意ということだが、アンケートの配布方法等、どうやって答えられるようにするかが問題だと思うので、今後そういったことを各施設で相談できたらいいと思う。
事務局	医療的ケア児者が何人いるかの他にも、対象者の状態を把握しながら、一人一人にこれからどういったサービスを提供ができるかということに関係機関と連携して、情報を共有していけるといいのではないかとイメージしている。指摘があったように個人情報の問題や、本人や家族が情報を出したくないという場合もあると思うので、今後、どのように把握すべきか協議して、調査を実施するにしても様々な方法を検討していきたい。
山縣部会長	ほかに意見はあるか。
脇屋委員	アンケート調査は一つにまとめる予定か。それとも各委員が出した各方法で実施するのか。例えば、それぞれの保護者に合わせた調査方法で、医療機関へ依頼したり、相談支援事業所へ記入用紙を渡して、協力を依頼する等、個々の機関でアンケートを採るのもいいのではないかな。
坂委員	市内に住んでいて、人工呼吸器を使用している場合や、経管栄養が必要な場合、児童であれば野田健康福祉センターで小児慢性特定疾病の手続をしているので、恐らくセンターで情報を把握していない児童はいないと思う。そこで医療的ケア児の実態は分かるのではないかな。また、成人した後の把握が難しいというのであれば、医療機関との連携や、施設又は訪問看護を利用していればそうした関わりがあると思う。 医療的ケア児の実態の把握はある程度できると予測しているが、市が実施しようとしている実態調査は、特にどういったところを、成人に絞っていくか等が分かれば、アンケートの形がイメージしやすい。
事務局	最初から年齢を区切るというイメージではなく、一つの

有野委員	考え方として、身体障害者手帳及び療育手帳を所持している方の情報を照らし合わせて通知を送ると考えていた。既に医療的ケア児について把握できているものがあるならば、そうした情報を共有できればと思う。成人については、福祉サービスを利用していれば把握できるが、何も利用していない人、どの機関でも把握していない人もいるのではないかと思うので、そのような人の掘り起こしも必要だと思い提案した。 医療的ケア児については分かるということで、その情報を提供できるかが問題になると思うが、把握ができて、情報の共有ができて、協議ができるようになることがいいのではないかと思う。 人工呼吸器を使用している児については、野田健康福祉センターで把握している。ただ、野田健康福祉センターは直接サービスを提供している施設と比べると、対象者と距離がある。どちらかと言うと助成の更新手続のために来る人がほとんどで、例えば、医療的ケアで、呼吸器をつけている重症の人、災害時に支援が必要な人で相談があった人にしか関わっていないのが現状である。アンケートを依頼した場合の回収率というのは、実際に関わっている学校や相談員の方が回収率は高いと思う。今回ケアマネージャーはいないが、訪問看護ステーション等の方が連携がスムーズだと思うので、そういった人たちからアプローチをしていくのもいいのではないか。 情報提供の可否については、センターへ戻って確認したい。
並木副部会長	人数把握と、必要なサービス等のアンケートを、何段階かに分けて実施する方がいいのではないか。有野委員の話を聞くと、人数の情報提供はできるが、細かいところまでは難しいということで、関係機関全てへ照会すると人数が重複してしまう。例えば児童であればここが把握している、成人であればここが把握しているという情報を市で把握した上で、まず人数を確認する。次に福祉サービスの利用者情報等と照合して、対象者の確認や、何を必要としているか、そこから発展させて、課題となる利用できるサービスや必要なサービスといったアンケートを段階的に行う方がいいのではないかと思う。

山縣部会長	そのほかに意見はあるか。
事務局	アンケートについてはまだ内容が整理できていないので、次回までに、段階的なアンケート等事務局の方でまとめて、再度提案したい。 各事業所へ、次回までにまた意見を伺いたいので、その際は協力を願いたい。
山縣部会長	内容としては、一つ目はアンケートの方法、二つ目はアンケートの内容事項、三つ目は施設等へアンケート協力の相談ということになると思うが、そのほかに何か意見はあるか。 ＝意見なし＝ 意見がないため、事務局にその他の事項について説明を求める。
事務局	【その他（報告事項）】 今後の開催予定について説明する。
山縣部会長	【閉会】 そのほかに意見や質問がないため、午後 2 時 55 分閉会を宣言する。 以上